

【奨学資金】

○募集人数・貸与額・貸与期間

区 分		募集人数	貸与額(月額)	貸与期間
高等学校		20名以内	2万円以内	平成27年4月から在学する学校の正規の修業期間(1学年以外の学年で貸与を希望する方は、残修業期間とする)
高等専門学校	1～3年課程		2万円以内	
	4年課程以上		5万円以内	
専門学校(専修学校専門課程)			5万円以内	
大学・短期大学			5万円以内	

○応募資格(次の全項目に該当する方)

- ①保護者が市内に引き続き3年以上住所を有する方
- ②高等学校・高等専門学校・専門学校(専修学校専門課程)・短期大学・大学に入学、在学する方
- ③人物及び学業がともに優れている方
- ④経済的に修学が困難な方
- ⑤他から奨学資金を受けていない方

○提出書類

- ・奨学資金貸与申請書
- ・奨学生推薦調書
- ・住民票謄本
- ・世帯全員の所得課税証明書(平成25年分)
- ・平成26年分の確定申告書の写し、または源泉徴収票の写し(家計支持者全員)
- ・保護者の市税の滞納のない証明書または納税証明書
- ・在学証明書(4月以降提出)

○返還について

貸与最終月の6か月経過後から、10年以内に、半年賦または年賦で返還(無利子)。

【入学一時金】

○募集人数・貸与限度額

区 分	募集人数	貸与限度額(入学時一回)	備 考
専門学校(専修学校専門課程)	5名以内	100万円以内	貸与額は、入学時の納入金を超えない額
短期大学		150万円以内	
大学		200万円以内	

○応募資格(次の全項目に該当する方)

- ①専門学校(専修学校専門課程)、短期大学、大学に進学する方の保護者で、市内に引き続き3年以上住所を有する方
- ②経済的に修学させることが困難な方

○提出書類

- ・入学一時金貸与申請書
- ・住民票謄本
- ・世帯全員の所得課税証明書(平成25年分)
- ・平成26年分の確定申告書の写し、または源泉徴収票の写し(家計支持者全員)
- ・市税の滞納のない証明書または納税証明書
- ・入学を確認できる書類の写し
- ・入学時に学校に納入する金額を確認できる書類の写し

○返還について

貸与1年後から3年以内に半年賦または年賦で返還(無利子)。

○申込書・募集要項について

本庁3階教育総務課で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

○募集期限 4月15日(水) 17:15まで ※土・日曜日、祝日は除く。

応募・問 教委 教育総務課総務 G ☎52-1111 内線349